

子ども・女性を守りましょう

家庭内暴力(DV)、児童虐待防止



新型コロナウイルス感染症に伴う生活不安やストレスから、DVや児童虐待の増加・深刻化が懸念されています。

一人で悩まず、抱えず、相談してください。(相談者のプライバシーは守られます)



DV(ドメスティックバイオレンス)ってなに？

一般的に、配偶者や恋人など親密な関係にある人からの暴力の事を言います。DVは、人権を著しく侵害する行為であり、決して許されるものではありません。

身体的

- 殴る・蹴る
- 突き飛ばす
- ものを投げつける

精神的

- 怒鳴る
- 馬鹿にする
- 殺す、自殺すると脅す

経済的

- 生活費を渡さない
- 金銭的自由を与えない

性的

- 性行為の強要
- 避妊に協力しない
- 中絶の強要

社会的

- 外出や友人との付き合いを制限
- 行動を監視

子どもを巻き込む

- 悪口を吹き込む
- 子を取り上げると脅す
- 子の前で暴力をふるう

まずは、お電話ください。

●DV相談+ (プラス)

☎ 0120-279-889 【24時間対応電話】

メール相談【24時間受付】、SNS相談、外国語相談【12:00~22:00】

→詳しくは (<https://soudanplus.jp>)

●DV相談ナビ

☎ 0570-0-55210 ※最寄りの相談窓口へ電話を自動転送します

●配偶者暴力相談支援センター【月～金 8:30~17:15】

☎ 023-627-1196 山形県女性相談センター

☎ 0235-66-4759 山形県庄内総合支庁子ども家庭支援課

●酒田市子育て支援課(女性相談)【月～金 8:30~17:15】

☎ 26-5734

●酒田市男女共同参画推進センター ウィズ【月～金 9:00~16:00】

☎ 26-5616

生命の危険を感じたときは110番へ



児童虐待は社会全体で解決すべき問題です！

児童虐待とは・・・

身体的虐待

- 殴る・蹴る
- 激しく揺さぶる
- 家の外にしめ出す

心理的虐待

- 言葉で脅かす
- きょうだい間での差別的扱い
- 子どもの目の前で家族に対し暴力をふるう

性的虐待

- 子どもへの性的行為、性的行為を見せる
- 被写体にする

ネグレクト

- 乳幼児を家に残し外出する
- 食事を与えない、ひどく不潔のままにする
- 病気になっても病院に連れて行かない

子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～

- 「しつけ」が行き過ぎると「虐待」にあたります。
- 子育てに体罰や暴言を使わない。
- 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない。
- 爆発寸前のイライラをクールダウン。
- 親自身がSOSを出そう。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

虐待の連絡は匿名で行うことが可能です。連絡者や内容に関する秘密は守られます。

- 児童相談所 全国共通ダイヤル 189
- 庄内児童相談所 ☎ 0235-22-0790
- 酒田市 子育て支援課 ☎ 26-5734【月～金 8:30～17:15】
家庭児童相談室 ☎ 24-0981【月～金 8:30～17:15】